

平成17年度北海道立特殊
教育センター巡回教育相談
教育委員会(学校教育係)
☎52 2211



巡回教育相談

障害やその疑いのあるお子さんと保護者を対象に、就学などに関する教育相談を道内の各会場において行います。

相談は無料で、時間は90分です。相談内容については、保護者の了解なく他へ知らせることはありません。相談の対象者

- (1)次年度小学校へ就学予定のお子さんの就学に関する相談をご希望の方
- (2)学校へ就学後、教育場の変更について相談をご希望の方(各会場の相談件数の範囲内でお受けします。)

その他、特別な事情があり相談をご希望の方は、町教育委員会までお問い合わせください。

申込先

7月8日(金)までに、町教育委員会学校教育係にお申込みください。

相談日および会場

月 日	時 間	場 所
9月6日(火)	13:00 ~ 16:10	富良野市母子通園センター 富良野市末広町24-15 ☎ 22-2091
9月7日(水)	9:30 ~ 16:20	富良野市立図書館 富良野市若松町5-10 ☎ 39-2320
9月8日(木)	9:30 ~ 16:20	
9月9日(金)	9:30 ~ 12:10	

相談においてになる場合

相談は、必ずお子さんと一緒に受けてください。

なお、相談を受ける際には「心とからだの育み」をお持ちください。また、母子健康手帳、身体障害者手帳や療育手帳(交付されている場合)、保育所などでの記録(絵や作文など)を持参していただければ、相談の資料になります。

「心とからだの育み」は、相談希望者へ後日、町教育委員会より配付します。来所教育相談

北海道立特殊教育センターでの相談を希望される方は、直接、当センターに電話などでお申込みください。宿泊施設もあります。

北海道立特殊教育センター
〒064 0944
札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
☎011 612 5030
(教育相談専用電話)

Eメールアドレス
tokucen@hokkaido-c.ed.jp

不正軽油の情報をお寄せください

上川支庁税務部課税課間税係
☎0166 46 5111

上川支庁では、7月を「不正軽油防止強化月間」とし、軽油引取税脱税の温床となっている不正軽油の撲滅に取り組みます。不正軽油を製造、消費することは脱税行為であり厳しく罰しなければなりません。

また、不正軽油製造により生まれる硫酸ピッチが不法に投棄され、深刻な社会問題にもなっています。不正軽油を追放するため、次のような情報の提供についてご協力をお願いします。

- ・トラックの燃料に灯油や重油を使っている。
 - ・倉庫や納屋など、不審な場所にタンクローリーが出入りしている。
- 不正軽油ストップ110番
☎0120 971 191



7月1日から7日は「全国安全週間」

旭川労働基準監督署
☎0166 51 6101



我が国の労働災害による被災者数は、減少傾向にあるものの、年間約54万人に上っています。

さらに、一昨年夏以降、爆発・火災による災害が頻発しましたが、昨年も一度に多数の労働者が被災する重大災害が発生しています。このようなことから、本年度の全国安全週間は、「トップの決意とみんなの創意、リスクを減らして進める安全」をスローガンに、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実施を図るために施策を展開します。

この機会に職場の安全管理水準を高め、事業場における自主的な安全管理活動を進めましょう。